

報告第12号

市長の専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和8年9月4日提出

佐野市長 金子 裕

損害賠償の額の決定及び和解について

令和8年6月25日

佐野市長 金子 裕

- 前項に定める損害賠償金を車両修繕費として支払い、今後本件に関して債権債務のないことを相互に確認する。

- _____
- _____

専決第10号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	交通事故
2 発生の日時 及び場所	日時 令和8年3月7日 午前9時5分頃 場所 佐野市天神町797番地先
3 発生時の状況	市有自動車が交差点に進入しようとしたところ、急に右方向から進入してきた相手方車両と接触した。
4 相手方	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]
5 損害の内容 及び額	車両修繕費 265,000円
6 和解日	令和8年6月25日
7 略図	